

教育実習受け入れに関して 基本方針

1・基本方針

- ① 教育実習を希望する者は本校卒業生の教員志望者に限ります。
(ただし、本校の教科教員事情等により、前期・後期の変更をお願いする場合や、受け入れられない場合もあります。この際、教員採用試験を受験する予定の者を優先とします。)
- ② 実習を承認した後でも、実習生としてふさわしくない行為等があれば取り消すことがあります。

2・目的

- ① 大学等で習得した理論に対し、実践経験を通して裏付けを与える。
- ② 教師として身につけなければならない技能・態度の習得を図る。
- ③ 教師としての能力・適性について評価し(自己評価を含める)、卒業までの大学におけるキャリア教育の一部とする。

3・年間計画

- ① 前期教育実習期間
6月中旬に予定(2週間・3週間)
※教育実習期間直前の平日に事前打ち合わせを実施。
- ② 後期教育実習期間
11月上旬に予定(2週間・3週間)
※教育実習期間直前の平日に事前打ち合わせを実施。

4・その他

- ① 教育実習を希望される方は、ホームページの「申込用紙」をダウンロード・印刷・記入の上、下記の期間でお申し込みください。
申込受付 令和2年5月20日(水)～ 7月11日(金) 必着
※ 前期・後期でそれぞれ受け入れ上限数があるため、受付期間後、審査の上、回答いたします。
※ これ以降については、受け入れ上限に達していない教科のみ、12月上旬まで随時受付いたしますので、お問い合わせください。
- ② 実習生は、日曜日に行われる日曜坐禅会に出席していただきます。
- ③ 本校では、教育実習期間中の自家用車(原付バイク、自動二輪車を含む)での登下校を認めていません。徒歩、自転車、公共交通機関を利用して下さい。
- ④ 「実習を希望する理由」については詳細にご記入ください。